

令和 8 年野洲市農業委員会 臨時総会議事録

令和 8 年 7 月 21 日開催

野洲市農業委員会事務局

令和８年野洲市農業委員会臨時総会議事録

令和８年７月２１日午後２時１５分より野洲市総合防災センター２階研修室において、令和８年野洲市農業委員会臨時総会を開催する。

出席委員は、下記のとおり。

１．出席委員

１番	川東 静佳
２番	立入 三千男
３番	岩井 正男
４番	南井 傳治
５番	奥野 清
６番	石塚 健一
７番	山本 芳隆
８番	清水 稔
９番	小森 喜一
１０番	山田 富男
１１番	井狩 憲一
１２番	神山 忠彦
１３番	重高 秀志
１４番	奥村 富正
１５番	平中 繁一
１６番	北脇 薫
１７番	米澤 博
１８番	三浦 薫
１９番	築山 源太郎
２０番	東 清一
２２番	角出 昇
２３番	辻 美智子
２４番	中谷 征史
２５番	安田 健一
２６番	林 かずみ

２．欠席委員は、下記のとおり。

２１番	中濱 佳久
-----	-------

会議に参与したる職員

農業委員会	事務局長	西野 智
	専門員	川尻 康治
	主任	加藤 英高

事務局 只今より令和８年野洲市農業委員会臨時総会を開催いたします。
本日の出席委員は２５名、欠席は１名 中濱 佳久 委員でございます。
よって、農業委員会等に関する法律第２７条第３項在任委員の過半数の出席により
臨時総会は成立いたしましたのでご報告申し上げます。
それでは、臨時総会議事次第により進めさせていただきます。
はじめに、櫻本市長よりご挨拶を頂きます。

(市長挨拶)

事務局 ありがとうございます。次に自己紹介に移らせていただきます。
本日は改選後初めての総会ですので、お手元にお配りいたしました野洲市農業委員会委員一覧の順に川東委員から自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

ありがとうございます。なお、市長はこの後公務のため退席させていただきます。
ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(市長退席)

それでは、次に臨時議長指名ですが、改選後初めての総会ですので、地方自治法第１０７条の規定に基づきまして、会長が決定するまでは、年長者に臨時議長をお願いすることが規定されていますので、本日の出席委員の年長の委員であります、安田委員を臨時議長に指名致します。安田委員、議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

臨時議長 皆さまお疲れ様です。只今、臨時議長の指名をいただきました安田でございます。何分不慣れでございますが、議事の進行が円滑に進みますよう、皆さま方のご協力をお願い申し上げます。
それでは、只今より野洲市農業委員会臨時総会を開会致します。
これより日程に入ります。
日程第１、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたしましたので、ご了承をお願いします。
日程第２、会長の互選についてを議題と致します。
会長の互選は、野洲市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、投票による方法と、指名推薦による方法がございますが、いかがいたしましょうか。
立入委員。

立入委員 選挙。

臨時議長 はい、ありがとうございます。

臨時議長 他にございませんか。

それでは投票による選出を求める意見がございましたので、投票により会長の選出を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしの声がありましたので、これより、野洲市農業委員会選挙事務取扱規程に基づき、会長の選挙を行います。

ただいまの出席委員数は、25人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

投票用紙の配付漏れはございませんか。

(なし)

配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

候補者はここにおられる25名の委員全員となります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。投票につきましては、投票箱を設置しておりますので、投票箱に向かって左側から、右回りで投票願います。

これより、投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(投票)

投票漏れはございませんか。

(なし)

投票漏れはないものと認めます。投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

野洲市農業委員会選挙事務取扱規程、第7条第1項の規定により、立会人に、第1番（仮議席番号）川東静佳委員、第2番（仮議席番号）立入三千男委員を指名いたします。よって、両委員の立ち会いをお願いします。

（開票）

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数25票。これは、先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち有効投票25票、無効投票0票、有効投票中、立入三千男委員に17票、井狩憲一委員に5票、山本芳隆委員に1票、米澤博委員に1票、三浦薫委員に1票、以上であります。

よって、立入三千男委員が、会長に当選いたしました。

ただ今、会長に立入三千男委員が当選しましたので、野洲市農業委員会選挙事務取扱規程第9条の規定により当選の告知をいたします。

これをもちまして、私に与えられた職務は終了いたしましたので、会長と交代致します。

事務局 会長に当選しました立入三千男委員よりご挨拶申し上げます。

（会長あいさつ）

議長 引き続き会議を開きます。

日程第3、職務代理者の互選についてを議題と致します。

お諮りいたします。職務代理者の互選について、指名推薦により選出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって会長職務代理者の選出については、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法については、選考委員により選考願ひ、選出致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なし）

議長 ご異議なしと認めます。よって、選考委員により選考願うことに決定しました。選考

委員の指名は本職において指名することに致したいと思いますが。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本職において選考委員の指名を行います。選考委員に、岩井正男委員、南井傳治委員、石塚健一委員、山田富男委員、神山忠彦委員、重高秀志委員、米澤博委員、築山源太郎委員、辻美智子委員の以上9名を指名いたします。

只今、指名いたしました委員の方は、別室にて協議願いますこの間暫時休憩をいたします。

(別室協議)

議長 休憩間に引き続き、会議を開きます。
只今別室において、選考、協議されました結果について、選考委員の代表の方より発表をお願い致します。

岩井委員 それでは、会長職務代理者の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。協議の結果、奥村富正委員を会長職務代理者に選任することと決定いたしました。皆様にご了承いただきますようお願い致します。

議長 只今発表のありましたとおり、奥村委員を会長職務代理者に選任することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認めます。よって、奥村委員が会長職務代理者に選任されました。奥村委員就任の挨拶をお願いします。

(挨拶)

議長 引き続き会議を開きます。
日程第4、「議席の指定について」を議題といたします。野洲市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定によりまして、抽選で議席を決めることになっています。事務局より説明をお願いします。

事務局 議席の抽選についてご説明いたします。会長は２６番の議席とし、職務代理者を２５番の議席とし、残りの１番から２４番までの議席の抽選を行います。なお、欠席委員につきましては、事務局で代わりに引かさせていただきますので、ご了承願います。議席は、くじで抽選いたします。先ず、青いくじで引く順番を決めていただき、その後、順番どおりに、赤いくじで、議席を決めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、点呼された方から順にくじを引いていただきますようお願いいたします。

(順番抽選)

(議席番号抽選)

議長 只今の抽選による抽選順の結果を事務局から報告願います。

事務局 それでは、結果を報告いたします。

１番 平中繁一委員、２番 中濱佳久委員、３番 安田健一委員、４番 小森喜一委員、５番 南井傳治委員、６番 清水稔委員、７番 辻美智子委員、８番 重高秀志委員、９番 山本芳隆委員、１０番 北脇薫委員、１１番 奥野清委員、１２番 井狩憲一委員、１３番 岩井正男委員、１４番 米澤博委員、１５番 石塚健一委員、１６番 角出昇委員、１７番 東清一委員、１８番 中谷征史委員、１９番 川東静佳委員、２０番 三浦薫委員、２１番 林かずみ委員、２２番 山田富男委員、２３番 築山源太郎委員、２４番 神山忠彦委員以上です。

議長 只今報告いただきましたとおり、各自指定の議席にお着きいただきますよう、移動をお願いします。暫時休憩いたします。移動の際には、名札等、机の上のもの全てを持って移動願います。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第５、会議録署名委員の指名を行います。

１番 平中繁一委員、３番 安田健一 委員を指名いたします。

次に日程第６、会期の決定についてを議題とします。

会期は本日１日と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 続きまして日程第７、一般社団法人滋賀県農業会議会議員の選任についてを議題と致

します。滋賀県農業会議の会議員は、滋賀県農業会議定款第6条において普通会員は農業委員会会長もしくは農業委員会が指名した委員とされていることから、本職が滋賀県農業会議会議員となることにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、滋賀県農業会議会議員に本職があたることに決定しました。

日程第8、農地調停委員会委員の互選についてを議題と致します。

お諮りいたします。野洲市農地調停委員会委員規程第2条に規定されている、調停委員10人の選出については、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、野洲市農地調停委員会委員の選出については、指名推薦によることに決定しました。お諮りします。指名推薦の方法については、選考委員により選考願ひ、選任致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、選考委員により選考願うことに決定しました。選考委員は本職において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本職において選考委員の指名を行います。

選考委員に川東委員、山本委員、小森委員、奥村委員、北脇委員、三浦委員、東委員、安田委員の以上、8名を指名いたします。

只今、指名いたしました委員の方は、別室にて協議願ひます。

この間、暫時休憩をいたします。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

只今、別室において選考いただきました結果について、選考委員を代表して川東委員

より発表をお願いします。

川東委員 それでは、農地調停委員会委員の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。協議の結果、川東委員、岩井委員、奥野委員、清水委員、神山委員、平中委員、米澤委員、東委員、角出委員、安田委員以上10人を調停委員会委員に選任することと決定いたしました。皆様にご了承いただきますようお願い致します。

議長 只今発表のありましたとおり農地調停委員会委員に選任することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、農地調停委員会委員に選任されました。なお、野洲市農地調停委員会規程第2条第2項に、農地調停委員会の会長は、農業委員会会長をもって充てると規定されていますので、了承願います。

なお、農地調停委員会の職務代理者の選任については、総会に諮る必要がないため、総会終了後に、農地調停委員会を開催しますので、農地調停委員に選任されました方は、お残りいただきますようお願いします。

議長 次に、日程第9、任意部会等の設置についてを議題といたします。任意部会等の設置案について、事務局より説明願います。

事務局 事務局より任意部会等の設置についてご説明申し上げます。
本市では、運営委員会、農地部会、農政部会の3つの部会、および女性農業委員の会を設置しており、運営委員会については、農業委員会活動方針・活動計画、農業委員研修計画に関することについて活動を行っていただきます。
次に農地部会については、農地パトロール、農業振興地域整備計画、農地等の利用の最適化指針に関することについて活動を行っていただきます。
続きまして、農政部会については、市に対する意見、実勢賃借料、農地等の利用の最適化指針に関することについて活動を行っていただきます。
そして、女性農業委員の会については、農業委員会における女性の視点を活かした活動に関することについて活動を行っていただきます。
以上の部会等を引き続き設置することについてお伺いするものです。以上です。

議長 只今、事務局から説明のありました任意部会等の設置案のとおり部会等を設置することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、任意部会等については、運営委員会、農地部会、農政部会、および女性農業委員の会の4部会等を設置することに決定しました。

次に日程第10、部会員の互選についてを議題といたします。

お諮り致します。部会員の選出について、指名推薦により行いたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、部会員等の選出については、指名推薦によることに決定しました。お諮り致します。指名推薦の方法については、選考委員により選考願ひ、選出致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、選考委員により選考願うことに決定しました。選考委員の指名は、本職において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本職において選考委員の指名を行います。

選考委員に、奥野清委員、清水稔委員、井狩憲一委員、平中繁一委員、角出昇委員、中谷 征史委員、林 かずみ委員を指名いたします。

只今、指名いたしました委員の方は、別室にて協議願います。この間、暫時休憩を致します。

(休憩)

議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

只今、別室において選考いただきました結果について、選考委員を代表して清水委員より発表をお願いします。

清水委員 それでは 各部会 の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。

協議の結果、運営委員に、南井傳治委員、奥野清委員、石塚健一委員、山本芳隆委員、

山田富男委員、中濱佳久委員、北脇薫委員、林かずみ委員を選任します。

続きまして農地部会員に、岩井正男委員、清水稔委員、神山忠彦委員、米澤博委員、築山源太郎委員、東清一委員、辻美智子委員、安田健一委員を選任します。

続きまして農政部会委員に、川東静佳委員、小森喜一委員、井狩憲一委員、重高秀志委員、平中繁一委員、三浦薫委員、角出昇委員、中谷征史委員を選任します。

最後に、女性農業委員の会に、川東静佳委員、辻美智子委員、林かずみ委員を選任することに決定いたしました。皆様にご了承いただきますようお願い致します。

議長 只今発表のありましたとおり、部会員等を選任することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、部会員等を選任されました。

次に日程第11、部会長および副部会長の互選についてを議題といたします。
お諮りいたします。部会長および副部会長の互選について、指名推薦により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、部会長および副部会長の互選については、指名推薦によることに決しました。お諮り致します。指名推薦の方法については、選考委員により選考願ひ、選出致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、選考委員により選考願うことに決定しました。選考委員の指名は、本職において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本職において選考委員の指名を行います。
選考委員に、運営委員会から石塚健一委員、山本芳隆委員、林かずみ委員、農地部会から、清水稔委員、築山源太郎委員、岩井正男委員、農政部会から、三浦薫委員、米

澤博委員、角出昇委員、女性農業委員の会から、川東静佳委員、辻美智子委員
以上11名を指名いたします。

只今、指名いたしました委員の方は別室にて協議願います。この間、暫時休憩といたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
只今別室において選考されました結果について、選考委員の代表の方より運営委員会、農地部会、農政部会、女性農業委員の会の順で発表をお願いします。

石塚委員 それでは、運営委員会委員長・副委員長の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。
協議の結果、山田富男 委員を 運営委員会委員長に、中濱佳久 委員を運営委員会副委員長に選任することと決定いたしました。
皆様にご了承いただきますようお願い致します。

清水委員 それでは、農地部会長・副部会長の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。
協議の結果、安田健一 委員を農地部会長に、清水稔委員を農地副部会長に選任することと決定いたしました。
皆様にご了承いただきますようお願い致します。

三浦委員 それでは 農政部会長・副部会長の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。
協議の結果、小森喜一委員を農政部会長に、平中繁一委員を農政副部会長に選任することと決定いたしました。
皆様にご了承いただきますようお願い致します。

辻委員 それでは女性農業委員の会代表者の選任について別室で協議を行った結果を発表いたします。
協議の結果、川東静佳委員を代表者に、選任することと決定いたしました。
皆様にご了承いただきますようお願い致します。

議長 只今、発表のありましたとおり、部会長および副部会長等に選任することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、選考委員で選考願ったとおり、運営委員会委員長に山田富男委員、農地部会部会長に安田健一委員、農政部会部会長に小森喜一委員、女性農業委員の会代表者に川東静佳 委員、運営委員会副委員長に中濱佳久委員、農地部会副部会長に清水稔委員、農政部会副部会長に平中繁一委員が選任されました。

次に日程第 12、意見区域の指定についてを 議題といたします。意見区域案について、事務局より説明願います。

事務局 意見区域案について説明させていただきます。まず、意見区域とは簡単にご説明申し上げますと、今後、皆さんが農地転用申請や農地パトロール等の際に担当いただく地域のことです。

また、農地転用に際しては、意見委員として意見書に署名いただき、総会の際には意見委員としてご説明いただくなどの役割がございます。

この意見区域については、市内に農地がある地域が対象となることから、できる限り委員のお住いの地域を基本とすることに配慮しておりますが、近接する地域も担当していただく必要があります。

委員の皆様には、そのような事情もご理解願いたいと考えております。

各委員の意見区域については、本日に配布しました意見区域案でお願いしたいと考えております。事前にお渡ししたもののから 6 番石塚委員は、辻町、富波乙、富波甲に、7 番山本委員は、北と上屋に農地の連続性から変更していますのでご注意くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

議長 只今、事務局から説明のありました意見区域案について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 ご異議なしと認めます。よって、意見区域は、お手元の資料のとおり指定することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

慎重にご審議いただきありがとうございました。

以上で、令和 8 年野洲市農業委員会臨時総会を閉会致します。

閉会 16時 30分